

日本住宅公団の土地買収に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十五年五月十四日

日黒今朝次郎

参議院議長 安井謙殿

日本住宅公団の土地買収に関する質問主意書

日本住宅公団(以下「公団」という。)が昭和四十九年三月から昭和五十年九月にかけて買収した、京都西部地区の土地(六十二・一ヘクタール)について次の事項を質問する。

一 この土地が現在まで放置されている理由は何か。

二 現在における具体的な開発計画を明示せよ。また、それによる費用はいくらか。

三 本年四月九日の参議院物価等対策特別委員会においての公団側答弁、即ち、現在、着々と工事が進んでいる排水路とはどこをさすのか。

四 この土地の開発条件に必要なる排水に要する河川は、複数箇所であると公団は説明しているが、その河川はどこをさすのか。

五 京都労住協の昭和五十一年三月期の申告所得金額と同期の決算報告、監査報告書によるとこ

ろの税引前当期剩余金との違いは何なのか。

六 この土地についての鑑定評価書は、開発可能を前提条件にしているが、その理由は何か。

また、鑑定書の中で、景観保全のために残すべき土地の必要性、道路付情況、公団が提出した既買収地の図面の中での虫食い情況、排水のための河川が近くに存在しない事実、いずれも重要なことがぬけていているのであるが、その理由は何なのか。

七 この土地の鑑定評価書は、公団及び京都労住協等の関係者との間で創作されている疑いはないが。

右質問する。